



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

女性に関する 人権相談について

- 令和7年10月1日から「**女性の人権ホットライン**」は、「**みんなの人権110番**」に統合されます。
- 「みんなの人権110番」でこれまで同様、女性の人権問題に関する相談を受け付けています。
みんなの人権110番の電話番号 (0570-003-110) を入力後、自動音声ガイダンスに従い、**1番を入力すると女性の人権問題に関する相談が可能**です。
- ひとりで悩まず、**みんなの人権110番のダイヤル1番**まで、遠慮なくご相談ください。
- 女性の人権問題に関する相談事例として例えば、以下の事例が考えられます。
なお、以下の相談事例は、あくまでも参考例です。法務省の人権擁護機関では様々な人権問題について相談を受け付けています。

相談事例

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| ■ パートナーからの暴言及び暴力 | ■ ストーカー被害 |
| ■ 職場でのハラスメント行為 | ■ リベンジポルノ被害 |
| ■ 女性起業家に対する
投資家からのハラスメント行為 | ■ AV出演被害 |

- 女性をめぐる人権問題以外の相談についても、高齢者に関する相談は2番、障害者に関する相談は3番、その他の人権問題に関する相談は4番で受け付けています。